

ナカノ看護小規模多機能型居宅介護事業所

(指定看護小規模多機能型居宅介護)

重要事項説明書

当事業所は、介護保険の指定を受けています。

当事業所は、利用者に対して指定看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供します。

事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上のご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方が対象となります。要介護認定をまだ受けられていない方でもサービスの利用は可能です。

◇◆目次◇◆

1. 事業者
2. 事業所の概要
3. 事業実施地域及び営業時間
4. 職員の配置状況
5. 当事業所が提供するサービスと利用料金
6. 秘密の保持と個人情報保護
7. 契約の終了について
8. サービス提供に関する相談・苦情の受付について
9. 運営推進会議の設置
10. 緊急時の対応
11. 事故発生時の対応
12. 損害賠償について
13. 協力医療機関、バックアップ施設
14. 非常火災時の対応
15. サービス利用にあたっての留意事項

1. 事業者

1. 法人名 医療法人 ナカノ会
2. 法人所在地 鹿児島市伊敷3丁目14番8号
3. 電話番号 099-218-3300
4. 代表者氏名 理事長 中野 一 司
5. 設立年月日 平成15年9月1日

2. 事業所の概要

1. 事業の種類 指定看護小規模多機能型居宅介護
2. 事業の目的
利用者が可能な限り、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるよう、療養上の管理の下で通い・訪問・宿泊等を柔軟に組み合わせることにより、家庭的な環境と地域住民との交流を通じ、必要な日常生活上の援助等を行い、利用者がその有する能力に応じ、心身の機能の維持回復を図るとともに、機能訓練およびその居宅において自立した日常生活を営むことができることを目的とします。
3. 事業所の名称 ナカノ看護小規模多機能型居宅介護事業所
4. 事業所の所在地 鹿児島市伊敷3丁目14番8号
5. 電話番号 099-228-2888
6. 管理者氏名 垣内 智美
7. 開設年月日 平成26年3月1日
8. 登録定員 29名（通いサービス15名、宿泊サービス定員5名）
9. 居室等の概要 当事業所では以下の居室・設備を用意しています。

居室	設備の種類 室数	備考
個室	5室	
居間・食堂コーナー	1室	
浴室	浴室1室 脱衣室	
相談室	1室	

その他 消防設備

※上記は、厚労省が定める基準により、必置が義務付けられている施設・設備です。

3. 営業日及び営業時間

1. 通常の事業の実施地域 鹿児島市
2. 営業日及び営業時間
営業日 365日
営業時間 通いサービス 午前8時30分～午後5時30分
宿泊サービス 午後5時30分～午前8時30分
訪問サービス 24時間
看護サービス 午前8時30分～午後5時30分

尚、通い及び宿泊サービスの営業時間については、利用者の心身の状況・希望及びそのおかれている環境をふまえて、柔軟に対応するものとする。また上記の営業時間の他、電話による24時間常時、連絡が可能な体制とし、利用者の要請に基づき、営業時間外の対応を行うことができることとする。

4. 職員の配置状況

当事業所では、利用者に対して指定看護小規模多機能型居宅介護サービス（以下「本サービス」という）を提供する職員として、以下の職員を配置しています。

1. 管理者 1人
2. 看護職員 2.5人
 - ・利用者の衛生管理、看護業務を行う。
 - ・主治医の指示による訪問看護業務
 - ・本サービスの報告書の作成
3. 介護職員
日中（通い） 利用者3人に対し1人
日中（訪問） 2人以上

4. 介護支援専門員 1人
 - ・利用者の居宅サービス計画及び本サービス計画等の作成
 - ・法定代理受領の要件であるサービス利用に関する市町村への届出代行
 - ・利用者及びご家族の日常生活上の相談、助言
 - ・地域包括支援センターや他の関係機関との連絡・調整
- また、宿泊に対して1人以上の夜勤職員及び宿泊職員を配置します。
その他、自宅等で暮らしている方々に対して対応できる体制を確保します。

- ・利用者の衛生管理、及び日常生活全般にわたる介護業務
＜主な職員の配置の状況＞
職員の配置については、指定基準を遵守しています。

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、利用者に対して以下のサービスを提供します。
当事業所が提供するサービスについて、以下の3つの場合があります。

1. 利用料金が介護保険の給付の対象となる場合
→介護保険の給付となるサービス
2. 利用料金が医療保険の給付の対象となる場合
→医療保険の給付となるサービス
3. 利用料金の全額をご契約者に負担いただく場合
→保険の給付とならないサービス

1. 利用料金が介護保険の給付となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の9割（一定以上所得者の場合は8割）が介護保険から支給され、利用者の自己負担は、費用全体の1割（一定以上所得者の場合は2割、3割）の金額となります。サービスを具体的にそれぞれどのような頻度、内容で行うかについては、ご契約者と協議の上、本サービス計画に定めます。

<サービスの概要>

1. 通いサービス

・事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の必要な援助を提供します。

- ①日常生活上の世話及び機能訓練
- ②食事の提供（但し、食事の提供にかかる費用は別途お支払いいただきます）
- ③入浴介助
- ④送迎
- ⑤居宅サービス

2. 訪問サービス

・訪問サービス実施のための必要な備品等（水道・ガス・電気含む）は無償で使用させていただきます。
・訪問サービスの提供に当たって、次に該当する行為はいたしません。

- ①利用者若しくはその家族等から金銭又は高価な物品の授受
- ②飲酒及び利用者若しくはその家族等の同意なしに行う喫煙
- ③利用者若しくはその家族等に対して行う宗教活動、政治活動や営利活動
- ④その他契約者若しくはその家族が行う迷惑行為

※通いサービス及び訪問サービスをしない日であっても、電話等に夜間見守り等の声かけを行います。

【介護サービス】

・利用者の自宅に伺い、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練を提供します。

【看護サービス】

- ・主治医が看護サービスの必要性を認めたものに限りに、訪問看護指示書に基づき、主治医との連絡調整をはかりながら看護サービスを提供します。

- ①病状・障害の観察
- ②入浴・清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③食事及び排泄等日常生活の世話
- ④褥創の予防・処置
- ⑤リハビリテーション
- ⑥ターミナルケア
- ⑦認知症利用者の看護
- ⑧療養生活や介護方法の指導
- ⑨カテーテル等の管理、その他医師の指示による医療処置

3. 宿泊サービス

- ・当事業所に宿泊していただき、食事・入浴・排泄等の日常生活上の援助や機能回復訓練を提供します。

4. 相談・助言等

- ・利用者やその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言、申請代行等を行います。

<サービス利用料金> ※詳細は別表参照

- ・利用料金のお支払い方法

料金は、1ヶ月ごとに計算して請求いたしますので、翌月25日（25日が日曜日・祝日の場合はよく営業日）に金融機関口座から自動引き落としされます。

- ・利用の中止および変更

①本サービスは、本サービス計画に定められた内容を基本としつつ、利用者の日々の状態・希望等を勘案し、適時適切に通いサービス、訪問サービス又は宿泊サービスを組み合わせて介護及び看護を提供するものです。

②利用予定日の前に、利用者の都合によって、本サービスの利用を中止又は変更、若しくは新たなサービスの利用を追加することができます。実施日の前日までに事業者申し出てください。

③宿泊サービスについては、利用予定日の前日までの申し出がなく、当日になって利用の申し出をされた場合、キャンセル料をお支払いいただく場合があります。但し、利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

④サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により利用者の希望する日時にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。

- ・本サービス計画について

本サービス計画の作成にあたっては、利用者一人ひとりの人格を尊重し、そのおかれている環境等を十分に踏まえて、援助の目標や具体的サービスを作成・記載します。

看護サービスについては、看護師等と密接な連携を図り、利用者の希望・主治医の指示・看護目標及び具体的なサービス内容等を記載します。

事業所は、利用者の状況に合わせて適切にサービスを提供するため、利用者と協議の上で本サービス計画を定め、またその実施状況を評価します。計画の内容及びその評価結果等は書面に記載して利用者へ説明の上交付します。

- ・サービス提供の記録

提供したサービスについては、その都度「サービス提供記録」に記録し、その控えを利用者に交付します。また、この記録は5年間保存することとします。

6. 秘密の保持と個人情報の保護について

1. 利用者及びその家族に関する秘密の保持について
事業所及び事業所の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
2. 個人情報の使用・提供に関する注意事項について
 - ・事業所は、前項の規定にかかわらず、利用者及びその家族の個人情報を以下のために必要最小限の範囲内で使用、提供または収集します。
また、使用するに当たっては、利用者に関わる居宅サービス計画及び本サービス計画の立案や円滑なサービス提供のために実施されるサービス担当者会議での情報提供。
 - ・介護支援専門員とサービス事業所との連絡調整。
 - ・利用者が医療サービスの利用を希望している場合及び主治医の意見を求める必要がある場合。
 - ・利用者の容態の変化に伴い、緊急連絡を必要とする場合
 - ・外部からの事業所見学又は、学生の施設実習等の受け入れにより、利用者様の情報を提示する場合がありますので、ご了承下さい。

7. 契約の終了について

利用者は、以下の事由による契約の終了がない限り、本契約に定めるところに従い、事業所が提供するサービスを利用することができるものとします。

1. 要介護認定により利用者の心身の状況が要支援（自立）と判定された場合
2. 利用者の契約解除の申し出があった場合
3. 利用者及び家族の故意または重大な過失により、契約の継続が困難な場合
4. 事業者のやむを得ない事情による契約の継続が困難な場合
5. 利用者が死亡した場合

8. サービス提供に関する相談・苦情の受付について

○当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

- ・苦情窓口受付（担当者） 垣内 智美
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時30分

9. 運営推進会議の設置

当事業所では、本サービスの提供にあたり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、その内容についての評価、要望、助言を受けるため、下記のとおり運営推進会議を設置しています。

＜運営推進会議＞

構成：利用者や利用者の家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員、本サービスについて知見を有する者等

開催：隔月にて開催

議事録：運営推進会議の内容、評価、要望、助言等について記録を作成します。

10. 緊急時の対応

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

主治医：氏名、所属医療機関名等・所在地・電話番号（勤務先及び携帯）

家族等連絡先：氏名及び続柄、住所、電話番号（自宅、勤務先及び携帯）

対応可能時間：24時間対応可能な体制を確保しております。

11. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際して対応した処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

12. 損害賠償について

当事業所において、事業者の責任によりご利用者様に生じた損害については、事業者は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、ご利用者様に故意又は過失が認められた場合には、ご利用者様の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、事業者の損害賠償責任を減じさせていただきます。

13. 協力医療機関、バックアップ施設

当事業所では、利用者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変等に備えて以下を協力医療機関として連携体制を整備しております。

＜協力医療機関＞

ナカノ在宅医療クリニック

くすき歯科クリニック

1 4. 非常火災時の対応

非常火災時には、別途定める消防計画に則って対応を行います。

また、避難訓練を年2回、契約者も参加して行います。

<消防用設備>

- ・自動火災報知機、消火器等消防法による設備を設置しています。

<地震、大水等災害活性時の対応>

- ・災害マニュアルに基づき緊急体制の確保及び対応を行います。

1 5. サービス利用にあたっての留意事項

○サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。

○事業所内の設備や機器は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。

○事業所内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動のほか、勧誘行為などの他の利用者に迷惑となる行為にはご遠慮ください。

指定看護小規模多機能型居宅介護の提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明・同意・交付を行いました。

令和 年 月 日

事業所所在地	鹿児島市伊敷3丁目14番8号
事業所名	ナカノ看護小規模多機能型居宅介護事業所
管理者氏名	垣内 智美
説明者氏名	垣内 智美 印

令和 年 月 日

利用者住所	〒
氏 名	印
代理人住所	〒
氏 名	印
家族代表住所	〒
代 表	印
	(続柄:)